

労働安全衛生に基づく

職長・現場監督者

安全衛生教育講習会(製造業)のご案内

西尾労働基準協会

TEL/FAX(0563)56-0244

労働安全衛生法第60条規則第40条により、新たに職長その他現場監督者の任務につく労働者に対し、所定の教育を行うよう義務づけられています。

当協会においては、事業者の委託を受けて標記講習を下記の要領で実施いたしますので、貴社で該当の方は是非受講されますようご案内申し上げます。

**※講習会当日、本人確認を行いますので、運転免許証、パスポート、在留カード等
公的機関が発行している、顔写真付きのものを持参ください。**

※マスクの着用をよろしくお願いします。

記

- | | | | |
|-----------|---|--|------------------------|
| 1 日 | 時 | 2023年2月8日(水)・9日(木) | 9:30 ~ 17:00 |
| 2 場 | 所 | 西尾市文化会館 302会議室
西尾市山下町泡原30番地 | |
| 3 定 | 員 | 40名(定員になり次第締め切ります) | |
| 4 会 | 費 | 会 員 15,200円
非会員 20,200円 | (テキスト代・昼食代(2日分)・消費税含む) |
| 5 修了証の交付 | | 全課程を修了した方には修了証を、事業所には修了証明書を交付します。 | |
| 6 申 込 方 法 | | 別に定める申込書に所定事項を記入し、1月25日(水)までに当協会事務局へ郵送またはFAXでお申込みください。
尚、講習実施7日前までに取消し連絡のない場合、会費の返却はいたしません。 | |

7 持 ち 物 ・本人確認書類(※表記参照)・受講票 ・ 筆記用具 ・ マスク

8 会 場 地 図

西尾市文化会館

〒445-0877 西尾市山下町泡原30番地 TEL0563-54-5855 (代表)

駐車場有



●西尾駅から徒歩18分、タクシーで10分

●西尾駅にて六万石くるりんバス市街地線右回り乗車→文化会館バス停下車